

令和8年度小金井市こども家庭センター事業計画

令和8年6月26日

事業名称		事業内容	実施回数	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
ケースマネジメント	子ども家庭総合センター	総合相談	通年	←												→		
	子ども家庭総合センター	専門相談	年20回	←												→		
子ども家庭在宅サービスの提供・調整	育児支援ヘルパー派遣	育児支援ヘルパー事業	通年	←												→		
		育児支援ヘルパー研修会	年2回								○		○					
		育児支援ヘルパー委託事業者連絡会	年2回			○				○								
	子どもショートステイ事業		通年	←												→		
	トワイライトステイ事業		通年	←												→		
	【新】親子支援実証モデル事業		通年				←									→		
要支援家庭サポート事業	子育て世帯訪問支援事業		通年	←												→		
	養育支援訪問事業		通年	←												→		
基盤整備サービス	養育家庭(ホットファミリー)体験発表会		年1回								○							

事業名称			事業内容	実施回数	令和8年												令和9年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
地域子育て支援拠点事業・地域組織化事業	ボランティア	ボランティア活動	お楽しみの時間・講座保育 学生ボランティア活動	通年	←														→
		ボランティア研修等	ボランティアの募集と育成(活動コーディネート) 交流・研修・フォローアップ講座(年1～2回)	通年	←														→
	子育て支援事業	ひろば事業	遊びのプログラム(不定期) お楽しみの時間(月4～5回) 子ども服リサイクル(常時) お父さんと遊ぶコーナー(月1回土曜日) 誕生会(月1回) 季節行事(年2回) ようこそ！ゆりかご(年4回) おかえり、ゆりかご(年3回/小学生向け)	年 252 回	←														→
		育児教室	エンジェル教室(月2回):5か月児対象 カルガモ教室(月1回×2か月)×6グループ:10～14か月児対象	年36回	←														→
		親グループ	1・2歳児グループワーク(月1回×3か月)×2クール ぶどう(お母さんグループ)(年10回) 多胎児のあつまり(年2回)	年18回	←														→
		講座	0歳児の集まり(年11回) 父親講座(3回シリーズ/年1回) 赤ちゃんのあつまり(出張ひろば)(年2回) 助産師講座(年6回) 母親講座(2番目ちゃんがやってきた)(年1回) もうすぐ小学生(年1回) 消防署講座(年1回) 自転車講座(年1回)	年24回	←														→
		親子関係形成支援事業	ペアレント・トレーニング(5回/1クール)	年2クール		←		→			←		→						
		自主グループ	さくらんぼクラブ(多胎児の会)(年6回) ※うち2回は「多胎児のあつまり」に併せて実施。 ひまわりママ(軽度発達障害)(年11回)	年17回	←														→
		地域連携	センター通信 ホームページ、子育て情報の掲示等 学生実習(ひろば) 子育て子育てネットワーク協議会参加 キッズカーニバル参加	通年	←														→
	相談	地域子育て相談機関	妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関を設置し、子育て家庭との接点を増やす。	通年	←														→

事業名称		事業内容	実施回数	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
ファミリー・サポート・センター	会員説明会	地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、助け合う会員組織であることを理解するために、基本となる会則と具体的に活動の流れについて説明を行う。 (毎月1回、個別対応あり)	月1回 個別随時															
	協力会員講習会	協力会員が安心して活動を行えるよう子どもの安全、健康を支援する為の適切な知識、技術を確保する講習	年2回															
	フォローアップ講習会	協力会員活動の質の維持、向上の為の講習会	年2回				○				○							
	会員交流会	会員同士が親しく交流を深める会	年2回											○	○			
	活動報告	会員の獲得のために、地域に向けて発信を行う。講習会と合わせて実施	年2回			○				○								
	広報誌	全会員および関係機関に対し、活動状況と事業内容(講習会、交流会ほか)の報告と具体的な活動の様子を知らせる	年2回			○						○						
要保護児童対策地域協議会	代表者会議	地域協議会の構成機関の代表者による会議。実務者会議が円滑に実施・運営されるための環境整備を行う。	年1回				○											
	実務者会議	実際に相談などの対応を行っている係長等による会議。各機関の役割や機能の確認、連携のあり方を検討する。全体会を2回、地区別を3回行う。	年5回		○								○					
	ケース会議	個別ケースに直接関わっている担当者が集まり、情報交換や支援方針について検討する。	随時															
	研修会	地域協議会の構成機関に所属する関係者に対し、研修会を実施し、児童虐待に対する啓蒙と対応のレベルアップを図る。	年1回								○							

事業名称		事業内容	実施回数	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
要保護児童対策地域協議会	乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の把握対策	学務課、健康課、指導室と連携し、居所不明児童対応の基本的基準を設け、健診未受診者や長期間の不登校等児童本人に会えない場合について、所在、育児環境の確認を行う。さらに、未就園児等の実態把握をし、必要な支援につなげる。	通年	←														→
	要保護児童対策地域協議会普及啓発パンフレット	普及啓発パンフレット「支援の輪をつくり子どもを虐待から守りましょう」を関係機関に配布し、普及啓発に努める。	通年	←														→
	子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル	要保護児童対策地域協議会構成機関に活用を促し、児童虐待の早期発見に努める。	通年	←														→
	調整機関	児童虐待について、1件ずつ担当ワーカーを配置し、情報収集・アセスメントを行い、ケースワークを行うと共に、関係機関との情報交換を行いネットワークを活用し対応の進行管理を行う。	通年	←														→
関係機関連絡会	小平児童相談所進行管理会議	3ヶ月毎に要保護児童台帳管理。情報交換、援助方針の確認、虐待対応等についてのアドバイス。 ※小金井担当チーフが月1回受理会議に参加。	年4回			○			○			○						○
	個別支援検討会議(母子保健係と合同)	医療機関連絡・こんにちは赤ちゃん・健診等から把握された特に支援が必要な事例について検討を行う。	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	主任児童委員連絡会	地域で見守りが必要なケースについて情報交換する。	年4回	○			○			○			○					
	地区連絡会	児童相談所・教育委員会・民生児童委員協議会・こども家庭センターが集い、年1回連絡会・研修会を行う。	年1回				○											
	ひろば連絡会(児童青少年課)	児童館職員及び学童保育所のひろば担当と情報交換するなど、ひろば利用の促進と連携強化に努める。また、職員を対象としたひろば研修を年1回実施する。	年3回 (研修会含む)			○			研修会						○			
	小・中学校からの定期的な情報提供(教育委員会指導室)	市内小中学校に通う要保護児童の登校状況等について情報交換を行う。	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

事業名称		事業内容	実施回数	令和8年												令和9年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
関係機関連絡会	公立小・中学校及び特別支援学校巡回訪問	公立小中学校及び特別支援学校に通う要保護児童について、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。	公立小中学校 年1回			←						→			↔			
	学童保育所巡回訪問	学童保育所に通う要保護児童について、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。	年1回			←						→			↔			
	市内認可保育園等巡回訪問	市内認可保育園(認定子ども園を含む)を訪問し、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。	各園1回 (計45園)			←						→						
	市内幼稚園巡回訪問	市内幼稚園を訪問し、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。	各園1回 (計7園)			←						→						
	児童発達支援センターきらり巡回訪問	児童発達支援センターきらりに通う要保護児童について、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。	年1回					←				→						
こども家庭センター運営協議会		こども家庭センターの活動に市民の意見を反映させるとともに、運営を円滑にする。	年2回		第11期 第3回					第11期 第4回								
こども家庭センター体制強化事業		さまざまな困難が予想される妊婦及び家庭に対し、児童福祉部門と母子保健部門が一体となって妊娠期から就学前まで包括的な相談支援が行えるよう、支援体制を整え、児童虐待の未然防止に取り組む	通年	←														→
ケース検討会アドバイザー		精神科医師等によるスーパーバイズを受け、家族の状況と対応について検討し支援方針を検討する。	年6回		○		○		○		○		○		○			○
広報	児童虐待通告・相談窓口(リーフレット配布)	児童虐待通告窓口を周知し、市民からの通告を受けて早期発見と早期対応を行うため適切な介入を行う。	通年	←														→
	こども家庭センター周知・啓発グッズの配布等	誰もが子育て・家庭に関する悩み事を相談できる場所として子ども家庭支援センターを周知する。(巡回訪問時に関係機関に配布)	通年	←														→
	児童虐待防止推進月間	国・都と連動して、児童虐待防止の普及・啓発キャンペーンを児童相談所等と連携して、行う。駅前等啓発物品の配布などキャンペーンを実施する。	年1回									↔						